



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

2月

平成17年

2月24日発行

No. 438



『赤おに、こわいよ～』

2月3日、節分の日。藤里幼稚園では、児童たちがお面をつけて子鬼に変身。

「おには～そと！」と自分の心の中にすんでいる「おこりんぼおに」や「なきむしおに」を退治していると、「ウォー」という雄たけびとともに白神の山から降りてきた赤鬼の登場に、びっくりして逃げまどうやら泣き出すやら・・・

良い子になるから、もう来ないでね。

今月の紙面

- 2～14面…町政座談会
- 15面………17年産米の配分について
- 16～17面…町の出来事・みんなの話題
- 18～19面…お知らせ
- 20面………みんなの広場
- 21面………町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

皆さんの意見を町政に反映 平成16年度 町政座談会開催

平成16年度町政座談会が1月17日から2月4日にかけて、町内7地区において開催されました。
この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は118名の方々に参加していただきました。
座談会では、始めに石岡町長より、単独立町まちづくり計画について県より承認いただいたことなどが説明された後、フリートーク形式で行われました。
町では、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。



行政報告

日頃より町政に対してご理解とご協力をたまりお礼申し上げます。
自治体が今大変厳しい状態に置かれているというご承知かと存じます。
今回の厳しいという言葉はバブル崩壊時期から使われてきた言葉ですが、今の厳しさはさらに輪をかけて厳しいのだということをご理解いただきたいと思えます。
皆さんご承知のとおり、地方分権、合わせて市町村合併、そして三位一体の取り組みが進められている中において、一昨年の平成15年4月26日、当町は単独立

町の意思を表明いたしました。その背景にはアンケート調査の皆さんの意見を最大限尊重することがありました。皆さんに経緯を説明しながらもこれからの町づくり計画を示していくことを約束していたわけですが、同年7月下旬に庁舎内に単独立町に関する勉強会を設け、同時に業務の効率化を図るための機構改革委員会を設置するとともに、事務室が分散して皆さんにご迷惑をかけていたのですが、何とか庁舎内に収めることができず、町全体の計画を作成し、昨年皆さんに説明させていただきました。これらのことについては、町広報紙においてもご覧になっていただけたかと思えます。
そうしたものを示しながら、町としては単独立町の方を確信し作成した「単独立町まちづくり計画」を、平成16年3月、秋田県に提出しました。その後、計画については、定められた一定の期間（平成15年～29年）15年間にわたって単独で進めることができるとして承認いただきました。
現在は平成17年度当初予算を編成しているわけですが、節約するところはしながらも、なおかつ町の発展性というものも含めながら検討しているところです。
本座談会については、単独問題のみならず地域の問題等身近なところからも様々な意見をいただければと考えています。

【米の生産調整について】

平成16年度より、これまでの「作らな

い面積」の配分から「作ってもよい面積」の配分が変わったわけですが、同年度の作付け可能面積545.2haに対して実績が527.7haと、17.5haの作付けが無かったため、そのうちの8.4haを地域間調整ということで二ツ井町に委託しており、9.1haが最終的に可能面積を下回った結果となりました。
米の出荷数量ですが、8万3,276個の予約数量に対して出荷率が87.7%、7万3,000個ちよつとという出荷になっていきます。これはJAに出荷した数量で、一等米比率が91.9%となっています。
また、以前でいう転作面積については約234.8ha、稲作以外のものを作っているわけですが、その対応については従来の対応とそう変わっていません。ただし、直播きや大豆の団地転作等については新しい取り組みとして若干増えています。
ちなみに平成17年度において「作ってもよい面積」は前年に比べ1.4ha減少し、543.8haが配分されています。
これについては、藤里町水田農業構造改革推進協議会等機関の決定を経まして、2月の中旬頃には仮配分をしたと思っています。
昨年度まで取り組んできた加工用米については、13戸の農家をお願いをして出荷していたわけですが、平成17年度はそういった取り組みはしないということ、今現在、担当者レベルにおいて確認しています。

【農業振興公社について】



今後の取り組みが期待されます

平成15～16年にかけて各地区に出向き、ご説明と皆さんの意見をいただいたところですが、稲作収入の減少が著しく、米以外の拡大作目に取り組みが必要であることから、アスパラガス、山うど等野菜や山菜、畜産振興を推進していくことが重要であるという認識のもと、生産活動を実践しながら一般農家への推進と普及指導を行うことを目的として、独立採算を基本とした有限会社方式の農業振興公社を2月中には立ち上げたいというところで取り組んでいます。
当面は畑作を主体として取り組むこととしており、現在は2戸の農家を中心に清水岱地区のハウス約900坪のうち500坪を利用してアスパラ、山ウドを出荷しています。なお、1月下旬に認定農業者、農業委員の皆さんを交えて合同の話し合いの場を設けたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

要望・苦情・提言

□各地区共通事項

Q. 合併処理浄化槽について、暖かい時期になると臭いがする。どうにかならないか？排水計画をどのように考えているのか？



浄化槽設置作業

A. 水質については問題ないと説明していますが、いくらキレイな水でも長期間たまっていくと変化して臭いが発生してしまいます。米田地区については本来まだまだ先の事業計画ですが、他の地区において事業認定要件である20件に申込みが満たなかった場合、米田地区から参加いただいているのが現状です。同地区の排水路整備については、排水路利用、塩ビ管の埋設等検討する必要がありますが、平成19年度以降の米田地区事業実施後、ある程度、路網計画が進められ、加入率が70%程度を満たした段階で、全体的な流量や配管の位置を確認してから検討するべきものと考えていますのでその点をご理解ください。

Q. 粕毛川の鮎はすばらしかったのだが、川の汚れがひどく悪影響を及ぼしており、また透明度も悪い。原因と対策は？

A. 原因については特に調査したことはありませんが、ダムだと推測しています。ダムの寿命は泥のたい積等の問題から100年程度といわれていますが、昭和45年に完成してから30年以上経ち、75mある水深も徐々に浅くなっているため、発電のための放流により流れている水によって汚れてきたのだと思っています。
昨年、藤里町でおこなわれた知事懇談会の席上で町民より同問題が提起され、現在、山本地域振興局が1,300万円の調査費を計上して、ダムの水質調査を行っているようです。先日、関係機関と話し合いを持ちたいと町に打診がありましたが、農業関係者も含めた形でお願ひしたいと考えています。

Q. これまでは放流時のみだったわけですが、ここ最近では常時汚れていることから原因調査に入っているようで、後日結果が出ると思います。
また、すぐらいをするなど臨時的なものですが、行うことによつて2年3年はもつのではとの話もありますが、河川の整備については、粕毛漁協から了承を受ける、若しくは漁協サイドからも秋田県に要望をお願ひする必要がありそうです。

□1月17日(月)

藤琴地区……20名



総合開発センター

Q. 除雪車の出勤基準は？誰が指示するのか？

A. 除雪車については、降雪量が5cm以上(町道路除雪計画基準)の場合に出勤します。午前2時に事業課地域整備係の職員が確認後、必要な場合は作業員に連絡して、3時には除雪車が出勤します。ただし、当日の降雪量だけでなく、それまでの道路状況等勘案しながら降雪量が5cm以下であっても出勤させる場合もあります。

Q. 道路状況によるといつているが、今年の藤琴地区にあつてはシャベット状(圧雪の状態から融雪となった場合)の雪がたい積し、車や歩行者、特に手押し車の高齢者が非常に通行困難な状況だ。その点を十分考慮して、降雪量だけではなく状況を判断して作業を行つてほしい。
A. わかりました。

Q. 新聞紙上において、藤里町の単独立町に否定的な意見があつた。個人的には

単独に賛成した立場だが、現在は主産業である農林業が衰退（木材単価が安価等要因もあって）している状況にあるように、はたして計画にあった15年後までもつものだろうか、不安がある。

A. 今後は国費の減少が予想されるため、かかる経費がこれまでと同じということでは当然破たんしますので、国が地方分権を進めた時から、町としてスリム化した行政運営のための節約方法にすでに取組んできています。それは単独、合併に関わらず財政の安定化を図る改革という事です。

農業の問題については、農業基本法の改正によって、売れる米づくり、また、これまでどおりの稲作一辺倒ではダメなことが実体化している状況です。そこで基本法の中身に伴った町の農業の在り方について農家と共に計画を作成し、その計画にのっとって拡大作目へ移行するため、現在、その先頭となるべく農業振興公社を2月に立ち上げる予定です。

林業については、近年は国外において、環境問題等により、木材の伐採について規制される方向であるとも言われているように、今後、外材の輸入量が減少するものと推定され、将来的には国産材の価値が再認識されるのではと考えています。

また、約1,300haの町有林については、随時伐期に達する予定ですが、現在の30カ年計画ではおよそ400ha分の木材しか見込んでいません。その後の計画については未定ですが、以降、伐採計画を立てるとすれば財源につながるようになるかと思えます。また、再造林を

実施するにあたり雇用の場の創出を図ることを予定しています。

Q. 下水道事業計画期間の20年というところの理由は？

A. 国補助金等はあるものの町負担分について財政状況等試算した結果、最大で年間約2億円を上限として事業を進めることができると考えています。農業集落排水事業は終了しており、また、特定環境保全公共下水道事業については、平成22年までにはおおむね終了いたしますが、合併処理浄化槽を含めた全体の完了まで20年かかるとのことです。

◎産業廃棄物への対応について
☆農業集落排水事業：一般廃棄物
☆特定環境保全公共下水道事業
：産業廃棄物

特定環境保全公共下水道事業の産業廃棄物については、通常の処理に費用がかかるため、乾燥させて畑等肥料に活用できないかどうか試験中です。

Q. 旧営林署の向かいの水路よう壁（石積）が崩れている。部落内から以前要望して、実施するという回答をいただいていると聞いているが、その後どうなったのか？

A. 荒川板金作業所と斎藤さんの宅地間の石積は見えています。結論は出ていません。再度、土地改良区とつめながら、具体的に検討します。

Q. 町で取り組んでいる、エコ・ツーリズムとグリーン・ツーリズムはどのような

な違いがあるのか？また、これに取り組むことによって町に利益はあるのか？

A. 簡単に表現すると、グリーン・ツーリズムとは農林業体験を行う旅行で、エコ・ツーリズムが自然環境を体験する旅行ということ。農林業体験は里山や田畑で、自然環境体験は白神山を含めた奥山で行われます。藤里町は両方取り組んでいますが、最終的には統一されることになると考えています。

今後は米一辺倒ではなく、売れる米を作らなければならず、また、収入にできる目を作らなければいけないということで、交流人口を増やして地産地消を進める必要があります。

現在は、佐尾和子さんの白神ぶなっこ教室（旧坊中小改修）が交流教室を実施しており、また、小坂球実さんも平成17年4月以降に再開を予定しています。

なお、現在取り組んでいるツーリズム計画については、エコ・ツーリズムが3カ年計画のうちあと2年、グリーン・ツーリズムは単年度です。平成17年度分を要望して、さらに詳細な計画を策定する予定です。



滞在型交流事業に取り組むための検討委員会

Q. 森合橋を過ぎたところにかやぶきの茶屋風の建物がある。以前、持ち主と交流する機会があり聞いてみると、普段から観光客が車を止めて、建物や山菜、花の写真を撮ることがあるということだった。



ゆっくりと時間が流れる空間...

同地区周辺の田んぼはほとんど作っておらず、休耕田を農作業体験に利用するとか花を植えるとか、若しくは駐車場、トイレ等整備するなど、あそこの風景を白神の入り口としての利用方法を模索してはどうか？

A. 場所は確認していますので、有効性等を検討します。

Q. 藤里町のPRが不足している。もう少しPRするべきだ。
A. (財) 藤里町観光物産協会、商工会、(株) 藤里開発公社等、様々な方々に取組んでいただいているわけですが、情報の発信がまちまちであるため、一元化を図るべきではないかということで、県の予算を一部利用してソフトづくりを考えているところです。近々各関係機関に

に集まっていたら、情報発信の仕方等打ち合せしたいと考えています。

Q. 「ぶなっち」の現在入所者数は？また、入所要件について、例えば1年間入所できるよう変更することはできないのか？

A. 入所者定数10人に対して4人です。規定に基づいて運営していますが、入所者数が少ないため状況に応じて対処していきたいと考えています。

概要については「おおむね60歳以上で一人暮らし」または「夫婦等二人暮らしで家族の援助を受けることが困難な場合」、「高齢のため独立して生活することが不安である方」、「身の回りについては自分でできること」等が条件となっていますが、例えば「60歳以上」については、59歳であっても状況等の相談を受けることにはなっています。詳細については担当にご相談いただければと思います。

Q. 議会ではこのような話しを議論しているのか？

A. 施設建設にあたっては設置条例規則を置くことになっているため、議会の承認が必要であることから、議会において話し合われています。

Q. 米だけでは成り立たないということであったが、具体的な農家の未来はあるのか？
A. そういったものを含めて、農業振興公社の立ち上げにのぞんでいます。これは、単純に言えば株式会社設立を見据

えた形であり、後継者問題などはこういったところで解消されるのではと考えています。食管法に守られた米一辺倒の農業ではまずいため、そこを公社が先頭に立ち引つ張って行く構想です。

Q. 矢坂上野の直線道路（県道317号線）、特に斎場前から下りのカーブにかけて、今年はいくつかの事故が発生している。直線道路には防雪柵等を設置するなど対応を考えていただけませんか？



矢坂上野地区を通るバイパス（県道317号線）

A. 地吹雪化する現場のようですが、昨年の山本管内建設担当課長会議の席で文書要望しています。その際、写真を付けていなかったため、今後、機会を見て状況を把握し、要望していきます。

Q. 岩堰トンネルの手前（県道317号線）で以前、電話線工事を行った箇所の舗装復旧状態が悪い。救急自動車を通った時必要以上にスピードを落とすことになるため、直してもらえようをお願いしてほしい。
A. 岩堰については二ツ井町管内ですが、

同課長よりお話しがありました。再度、要望いたします。

Q. 土地改良区が基盤整備を行おうとしているようだが、既存の堰（セキ）がパイプライン化されてしまい無くなるということがあるのか？

A. 藤里地区のほ場整備については土地改良区、町、県等で議論されているわけですが、その中でパイプラインのお話も聞いています。土地改良区としては、川原田堰も念頭に置きながら進めたいと考えているようですが、具体的にいうと仮にパイプラインを設置したとしても、地域排水等多目的水路として必要ないという事にはならないと考えています。まだ具体的な案件ではないため経過を確認します。

Q. 税金等の引き落としを農協通帳から行っているが、年金の振込先が郵便局と違っており、そこから引き落としはできないものか？農協には足りなくなったら教えてくださいとお願ひしているが、できれば郵便局から引き落としをもらいたい。
A. その他住民（町外居住者等含め）からも同様の要望はありますが、郵便局との事務手続きが複雑なことや手数料の問題もあることから現在までは実施しておりません。将来的には町外の方からの振込等に対応するべき問題でもありますので、担当係等協議のうえ、相談し検討してみます。

□1月21日（金）

大沢地区……16名



大沢コミュニティホーム

Q. 昨年の町政座談会の記録を閲覧した。各地区とも全部で7、10件の問題が提起され、話し合われているのに対して、大沢地区だけはわずか3件だけだった。なぜかという私が質問したこと（地区活動について）が記録に無かった。これは町の公簿に事実が記載されていないという事になり、行政以前の刑事問題だ。監査請求、条例請求権、刑事告発、訴訟等そういう色々な方法を勉強していくということを含めて、私は考えている。

答弁はされなくもよいから記録だけは残すべきではないかと考えているわけだが、A. メモ程度には残していたわけですが、記録として残しておく必要がないと判断しました。深意にうけとめさせていただきます。

Q. 農業振興公社について、現在2名が構成員となつて取り組んでいるというところで、いわゆる有限会社ということだが、町の介入はどの程度なのか？

A. 町としては出資する方向で考えています。有限会社(300万円)ということですので、そのうちの程度となるのかは決まっていますので早急に結論を出します。経営に対しての口出しはしない方針で、自己努力をお願いするとの確認はしています。

農地については2戸のうち1戸は畑作専門、もう1戸は畑作と水稲を営営されていますが、公社事業として畑作部門については持ち込む、稲作部門については持ち込まない考え方で計画を組んでいます。

Q. 将来的に、稲作部門への事業拡大はあるのか？
A. 当然稲作部門も念頭にはあります。そもそも当初の公社は稲作部門から考えたわけですが、15年度から色々検討する中で、稲作部門については、既にライセンサー等による受委託事業に取り組みしており、当面は公社として取り組まないと考えています。今後はというと、次には畜産部門を考えていますので、稲作部門については当面の検討課題としてはあがっていません。

Q. 将来的には除雪事業の委託は考えているのか？
A. 除雪機械及び作業員等を含めた全体的な委託は考えていません。除雪機械は町保有であり、それを利用してオペレーターを委託するというにはあると思います。機械自体が高額であり、町では特別な助成措置を利用して購入しているため、民間業者が購入すると大きな負担となります。職員については、今のところ、退職不補充とし徐々に委託に切り替えていく予定です。

Q. 報道等で国財政上国民の1人当りの借金が400万だという、不足の場合は国民負担となるのか？
A. それは当然そうならざるを得ないと思います。新聞、テレビ等では消費税率の5%増などが取り上げられていますが、日本より高い国は沢山あることを考えれば上がる要素としては考えられると思います。今の三位一体の考えでは上がるという話は無いようですが、所得税を住民税に付加するという形は有ります。

Q. 農家所得は減少するものの経費負担が大きくなっている。後継者問題等含めてますます厳しくなっているのが目に見えている。
A. 農業改革の問題で売れる米作りが叫ばれています。どちらかというと秋田県は有利のように感じています。売れない米(地域)が淘汰されていけば、秋田、宮城、山形、新潟等の稲作が残っていく

Q. 当初の公社立ち上げは農地の荒廃を防ぐという目的のもと、それを畑作に利用したりするという考え方があったと会議等では聞いていたのだが、当初の目的とは違う、かたよった方向にいつている。町の花卉栽培用ハウスの利用を模索した結果の苦肉の策のような感じがする。
稲作はある程度の条件で作れるが、畑作は様々な条件が伴わなければ難しい。そういった観点から、公社については水田を増やしていくものだと考えていたが、今回の説明はまったく逆だった。

A. たしかに、当初は耕作放棄地の利活用だったわけですので最終的にはとは考えていますが、最初から非常に難しい問題に向かっても、町補助等大きな負担を強いられる恐れがあり、まずは公社自体に体力をつけていたきたいと考える畑作としました。

ただし、耕作放棄地をあきらめていないということではなく、畑作によって利用するということは念頭においています。また、農業全般における後継者問題等についての対策も今後の検討課題と考えています。

Q. 今後の町財政に係る山の活用方法は？
A. 主伐30カ年計画については、現在町全域で推進している下水道の整備、加入促進を図るための助成金として活用することが目的です(平成14、16年度の助成金総額:2億9,700万円、うち木材の売払い収入1億6,800万円)。たしかに、木材価格は低迷しているよ

Q. 町の税金の未納額はどのくらいあるのか？
A. 税金及び使用料等を含めた額で、約5,000万円です。

Q. 町財源の節約とは具体的にどのような内容か？
A. 職員定数を15年(単独立町まわりの計画期間)かけて20%削減します。また、三役については昨年、収入役を置かないこととし、議員定数の削減、農業委員の定数削減、学校、保育園統合による職員等の調整に随時取り組む計画です。生活バスの有り方については、民間委託若しくは町運営等とするか検討中のほか、第3セクターの改善策については借財の解消等を実施しています。

自治体を運営するにあたり、憲法上保障されているため、大幅な法律の改正等が無い限り、節約等対策を講じることにより存続は可能と考えています。

Q. 第3セクターの問題は町づくりを進めるにあたり一番大きなネックとなるのではと考えるが、今後の見通しは？
A. 第3セクターの形態は町が50%以上出資するということですので、もし最後となった場合の責任は町が負わなければならないと考えています。一般的には町が施設を整備し、運営を第3セクターがおこないますが、藤里町の場合は、当初の土地整備、施設建設等、第3セクター自らがおこなってきたため、年間お

うですが、昨年度の木材の公売価格については、市場価格平均である予定価格と比較して、ある程度の落札価格で推移している状況です。入札参加業者の減少も見られません。同計画においては、再造林を含めた整備の中で、長い期間、町としての貴重な財産になると思います。

Q. 釜谷には多くの雑木林があるため薪として活用したいが、道路が無く入山が厳しいため整備していただけないか？また、院内沢の道路についてももう少し何とかならないものか？
A. 主伐後の再造林計画において、生育に不適正な土地については雑木林とするの考えもありますので、広葉樹林については増やしていくと思っています。そういった意味からも嘉平岱釜谷のヒラを横切る位置に道路等があれば非常に便利だとは思いますが、雑木伐採を目的とした作業道整備事業が無いのが現状です。将来的に対応できる事業等ができれば、是非取り組みたいと考えています。

Q. 平成17年度の米の生産調整面積については、平成16年度に作付け可能面積を下回った(▲9.1ha)ためか減少している。二ツ井町への委託や余剰面積を出不さいためにも、町から早い段階で作付けの依頼等があれば対応できたと考えている。肥料等農家の準備もあるため、もっと早い情報提供をお願いしたい。
A. 平成17年度については1.4ha減少するわけですが、要因としては、やはり

よそ3,000、4,000万円の黒字部分をその借財の返還に充てていました。そこで、平成16年度10月臨時会において、町が残金5億8,000万円の返済義務を補償することとしています。

Q. 考え方としては、第1セクターは民、第2が官、そして第3セクターは合資という意味だ。第3セクターも独立した法人とすれば、仮に経営が破たんした場合にも、解散後、一般債権者も含めた債権者間によって財産処分等を行い、出資した分を精算すると考えれば、どこまでも町が責任を負わなければならないということではないのでは？
A. 出資額の比率等もあり、行政が大きく関与している場合にあっては、一概にそういうことにはならないと考えています。

Q. 今の自治公民館制度が改正され、違法部分が見直しされたことからようやく他町村並みになったわけだが、これまでも住民が負担してきた色々な問題(何も関係のない人々がお金を取られてきた等)については、全然手をつけていない。そこでまず教育委員会が公民館において5つの違法(名称・事業・人事・補助金・負担金)があった、間違いであったとはつきり町民に謝罪する考えを持つべきだと私は考えているがいかがか？
間違いであると教育委員会が認めて提案し、条例を改正したはずだ。議会においても条例改正時に町民に間違いであったと説明するべきだと出ている。その時

昨年度実績の耕作面積減が影響しているようです。
今年度は、昨年度二ツ井町に委託した8.4haについても、二ツ井町自体の作付けが増えたため、引き受けていただけないといわれており、昨年度と同様の作付け面積となれば、16.1haの余剰面積が生まれることとなりますので、担当課において2月の仮配分、本配分等の時期を早めるよう努めます。今年度は、かなりの部分で事前に調整を図ったため早めに対応いたします。
なお、昨年度、余剰面積が判明した段階でチラシ等による町民への周知とJAより苗を確保しておりましたが、如何せん時期が遅れてしまいましたが、このような結果になってしまいましたので、あわせて早急な対応に努めます。

Q. 現在の認定農業者制度による認定農家数は52人いるようだが、町の基準によって認定するものであり、農業施策については認定農業者が中心となって進むことが考えられるため、認定基準にあつては地域やだれからも信頼される方法で選んでほしい。
A. 解りました。

Q. 単独立町が進むにつれ、これまでどおりの除雪体制は確保できるのか？
A. 財政面から節約する必要は当然あります。そこで行政改革を進める上で最終的に必要であれば、各料金の値上げ等を検討しながらも住民サービスに低下をきたさないよう努力します。

教育次長は議決後説明しますと答弁している。
その謝罪が無いために色々な問題に波及しており、個人的には私の人権問題にも影響している。教育委員会がやるべきことをやっていないその不作為が原因となつていると私は考えている。
A. 今ここでは回答しかねる問題で、後で対処します。

特定環境保全公共下水道事業が平成17年度より矢坂・上野地区を対象に工事を進めるということで同地区に伺い調査を進めています。平成19年4月には一部が供用予定です。同地区施工に際しては道路等が狭小な箇所もあり、矢坂地区のみでは交通に支障がでることも考えられますので、上野地区と2地区に工事を分散させて進める方法も検討しています。

1月24日(月)

矢坂地区……18名



婦人・若者等活動促進施設

下水道加入奨励金等については主に3つの制度を設けており、積立奨励金については30万円以上積み立てた場合、助成金が交付されることとなります。...

現在は、同地区110戸中60戸が加入されていますが、事業推進のため、その他の方々におきましても加入にご協力くださるようお願いいたします。

Q. 水田を借りて作っているわけだが、もっと作ってもいいよといわれても、結局1反歩から2万円とられる。借りのに2万円かかるとすると4万円がかかることになるため果たして作る人がいるかどうか。...

A. 土地の流動化を進めるため、藤里町の独自手法として貸し借り時に係る費用への助成があるわけですが、平成17年度市町村からの山菜採りへのけん制にもなっているという事です。

Q. 町民が山菜採り等で山に入り、不法投棄や乱獲を発生した場合に注意すると、逆に文句をつけられる。現在の入山許可証を監視のための腕章と兼ねて町民に渡してはいいか。...

A. 町任命監視員が3人と郵便局員にも協力いただいておりますが、日中の発見は難しく、処理にも莫大な費用がかかることとなります。監視についてはまだまだ神経を配る必要があるため、腕章等のことについては費用等を算定しながら検討します。

以降は単価を上げるなどして、さらに流動化を進めたいと考えており、現在、秋田県と単価を上げることに問題があるか等協議しています。...

Q. 矢坂上野蟹子沢地域において、周辺一帯の住宅地盤が低く雨が降ると水が溜まる。自ら土地のかさ上げを行ったらよいのだが、行政の方で何とかならないのか？

A. 町で整備する場合は、宅地と道路を一体的に検討するわけですが、同地区については住民それぞれが個々に宅地化しており、また後追的に道路が整備された経緯があります。...

Q. ここには次々に住宅が建っているが住民はわからない。唯一把握しているのは行政であり、先を見ると基盤の目的よきな区画整理や建設前には代替地案等提示するなど、既存の住民や農地所有者など日照問題もあり、我々では判らないかねます。

Q. 観光メリットとして白神山地を抱えながらも、県道の冬期閉鎖のため大型連休中に観光客等入山できないのは非常に残念。秋田県に聞いたところ雪崩の危険性があるといわれたが、それでは鳥海山はどうなるのか。...

A. 雪解けの時期も以前と比べ早まっているようですので、現在、短縮を求めています。秋田県と協議している段階です。

Q. オイルシール撤退後の跡地利用計画案はあるのか？

A. 建物は事業者の所有物であり、今のところ会社からは、今後の方向性等のお話しはありません。

Q. 大沢橋の改修によって欄干(手すり部)が高くなったため、大沢側入り口の見通しが悪い。事故が多発する恐れがあるためなんとかできないものか？

A. 道路の構造上、必要とした改修工事です。

ため行政で対処していただきたい。

A. 役場として把握するのは建築確認申請時ですが、指導等行えるよう事前に現場を確認し善処します。

Q. 上水道のタンクの中は清掃しているのか？

A. 貯水水槽についての清掃は行っていませんが、水質検査については毎月、1年毎(24項目)の法律に基づいた検査を実施しており、問題はありません。また、泥抜き等については、定期的に行っています。

Q. 上野蟹子沢区内で未舗装となっている道路に隣接する住宅(4戸)から舗装してほしいと要望がある。側溝が設置されていることが町で舗装するための条件のように聞いているが、その他にも条件があるのか？

A. 同路線は私道であり、私道を町で舗装するための要件等がありますので調べてみます。また、町道に認定できるか、販売業者が宅地開発するにあたり、町と前段でどのようなやり取りがあったのか等、当時の状況を確認します。

Q. 矢坂下の菊池孝一氏、菊池国雄氏宅間の道路を舗装してほしい。

A. 事業課が現地を確認します(赤道)。

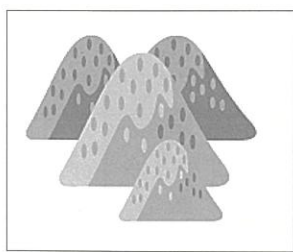
Q. 加入促進のための積立奨励金については3年間以上とあるが、本管が整備されたことから早めに設置したいため、残りの分を一括支払いしたいという人もいます。

る。この取り扱いはどうなるのか？

A. 加入促進を奨励するための制度として設けていますので、設置が遅れるよりも早まった方がよいことだとは思いますが、条件である3年間以上という期間をどう取り扱うか等含めて、再度検討します。

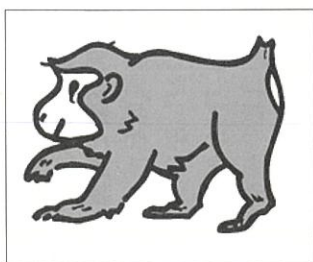
Q. 矢坂地区の薪山がどんどん遠くなっている。これまでは釜の沢だったが、向かい側に道路を整備してもらおうと、山頂部が切りやすいという話を聞いている。検討してもらえないか？

A. 作業道の設置要望かと思いますが、設置する必要がある場所が多々あります。また、作業道設置については、雑木以外の杉林の手入れ、あるいは運搬に要する道路が対象となる補助事業で整備しているため、これらの完了後ではないと机上にも載せられない状況です。



Q. 入山料徴収は平成17年度も実施するのか？実は奥地で作業する際に町で除雪作業をしていただいているため非常にありがたい。

A. ここ2、3年議論があるわけですが、営林署等を交えた共用林野協議会で議論する猿の追い上げについては、平成17年度も実施するかどうかは確認していません。



Q. 各世帯に猿対策のロケット花火を配布できないか？

A. 効果については伺っており、地域住民に広範囲に配布する等対応します。

Q. 猿については被害が広域に広がっている。処分することはできないのか？

A. 都道府県によっては対応に違いが生じており、処分ではなく山へ返すといった秋田県の意見は、全国的にみても少数意見になっているようです。

Q. 清流荘敷地内の街灯(公園整備当初設置)の根元がかなり腐食されているため、改修等お願いしたい。

A. 農村公園内であるようですので事業課で確認し対処します。

Q. 清流荘の屋根にかなりの積雪があり、また、体育館屋根からも清流荘に雪が落ちてきて危険なため、雪下ろしをしてほしい。

□1月27日(木)

北部地区……8名



清流荘

この地区においては、合併処理浄化槽を計画しているわけですが、世帯数48戸のうち、今現在19戸(上茶屋地区14戸中10戸)に加入いただいております。平成17年度事業要箇所については、現在10戸位(事業実施認可戸数20戸)となっております。20戸に満たない場合は事業実施不可もあり得ます。まだ日数がありますが、加入を希望される方はお早めに下水道担当までご連絡ください。

Q. 猿被害対策について、町としてどのように考えているか？

A. 町の対応部分は従来どおりですが、県事業として観光物産協会に委託している。

Q. 十六貫トンネルから金沢方面に向かう道路には街灯がない。トンネルを出て右手に雪崩防止柵があるが、つい最近も表層雪崩がおきて道路一部に崩落してきているため危険で、ウォーキング等で女性も夜歩くこともあり、森合橋からこちら側と合わせて数基の街灯を要望したい。

A. 雪崩防止柵については低いとは感じていたため、かさ上げなどの検討と、周辺街灯について合わせて秋田県に要望します。

Q. 大砂崩林道沿いに4つの大きい沢部があり、手前2つにはえん堤があるが、3つ目の沢にかなりの流木が流れ込んでいる。コルゲートパイプは埋設されているが、大雨時は詰まってしまうため、えん堤を設けてほしい。

A. 直接県に要望しますが、現地状況調査時には地域住民の皆さんの立会い等お願いいたします。治山工事については、土地等の補償が無い場合、個人の場合は協力いただく場合もありますが、町有地であれば問題はないかと思しますので、日程等が決まった段階でご連絡します。

Q. 介護保険料について教えてください。

A. 所得によって段階はありますが、平均で月3,084円を、国保税等と一緒に年金受給者についてはそこから天引きとなります。65歳の誕生日から年金を受給するまで期間がある場合は、その分は納付書で納めていただきます。

Q. 単独立町について、ある有識者によると、うまくいって5年しかもたないという話もある。その点はどうなのか？わかりやすく教えてください。

A. 様々な見解はあるとは思いますが、現在、町の歳入の7割は国からの財源といわれており、財政上、国も厳しい状況にあると言われていて、市町村合併についてはおおよそ3,200の全国市町村を1,000程度まで削減するという方向で進んでいます。今回の合併については自ら判断することとしています。なぜ過去2回の合併は強制合併でした。なぜ今回は違うのかというと、地方分権の観点からと考えています。そこで、なにを根拠に算定するのかというと、特に明確に示されているものがないため、しかたなく国からの地方交付税が3割減額された想定として、町づくり計画を策定しています。無論これだけで最終的な課題の解消になるわけではなく、行政改革を進めながら節約等に取り組んでいます。

Q. 80歳在宅で元気な人と、介護支援を受けている人では保険料に違いはあるのか？

A. ありません。受ける人が受けるサービス料金の1割を負担しているということになります。

Q. 介護を受けるために他市町村の施設に入所した場合の保険料等の関係はどうなるのか？

A. 他市町村の施設に入所した場合は住所地も移すこととなりますが、住所地特例ということで、藤里町の介護保険より料金を補てんすることになります。逆に藤里町に他市町村から入所された方の料金は、そちらから藤里町に補てんされます。

Q. 上茶屋地内で佐々木建材が土を取るということであったが、その後は？

A. 町としても土を取ることを了承していますが、その後、以降経済事情もあって公共事業に利用する場合は、川、水田から採取した石については規格外となり売れなくなつたため、埋め戻し用として確保していた同地区の土が必要なくなつたと聞いています。ただし、地区との約束事であった神社の移転等は果たすよう伝えていきます。

Q. 休止しているということであれば、神社の移転場所として隣地に町有地があるため、そちらに移転したいとも考えており、無償で貸し付けできないものか？

A. 正式に要望される際、管財係にご連絡できます。

Q. 昨年、白神ぶなっこ教室に依頼されて農業体験に協力した。参加した生徒や父兄にも大変好評で、17年度も30数名を6月頃に予定しているという。そこで、他の世帯へも民泊させたいのだが問題は無いものか？

A. 「民泊」は営業許可が必要となりますが、「民泊」は特に問題がないと思われれます。

Q. 自然災害がひんぱんに起こっているようだが、この地区の避難場所は？

A. 防災計画等で定めています。現在の状況に合わせて改正する必要がありますので、若干時間はかかりますが進めていきます。

Q. 峨礫の滝から入ってくる農業用水は、消防用水も兼ねていると土地改良を行うとき説明された重要な水利であり、昔から県道をヒューム管で横断している。以前、県道の拡幅工事が進められた時、新設部分(下流)には大径のヒューム管が整備されたが、旧道下(上流)は昔のま

まの径だ。毎年春になれば、地区で側溝上げを行っているが、下流部分は十分清掃活動ができて、上流部分は小さいため入れず汚泥が残っている。同地区には高齢者が多く、作業も厳しくなってくることから秋田県に要望してほしい。

A. わかりました。秋田県に要望します。

絡いただき、現地確認の立会い等ご協力ください。

1月31日(月)

中通地区:16名



中通会館

Q. 中通地区テレビ組合のテレビ線が、坊中地内の移動通信鉄塔向かいの雑木林(町有地か?)を通っており、雑木が育ち過ぎたため降雪による倒木の被害が心配される。昨年の町政座談会で対処を要望していたと思うがその後どうなったのか？伐採等には重機が必要であるため、後始末も併せて町で対処いただけませんか？

A. 解りました。再度現地を確認のうえ、対処方法等について検討します。

Q. 一の渡地区の坂道については以前も要望していたが、中ほどのカーブがきついため大型バスも上れず、ゴミ収集車も苦慮している状況で、また、冬場は下り

Q. 神社前(親水公園)の駐車場は、年々訪問者が多くなっているようだ。年配者がお孫さんをつれて訪れたりしているが、そういった方々が食事のできる、くつろげる場所がほしいと言われたことがあるが、例えば駐車場内若しくは周辺にテーブル等を置くことができないものか？

A. 東屋的なものは無いようですが、具体的には道路を挟んで反対側に盛土箇所がありますので、そちらで大型バスを回転させるようにして既存の駐車スペースを確保したいと考えており、当面はそちらにベンチ等を置くことを検討します。

Q. 消防団員について、第5分団はこれまで定員20名体制だったが、今年の1月に1人欠員となり1名の補充を考えているところだが、実際19名中町内勤務は6名であとは町外だ。昨年の田中の火事でも現場には遅れて駆け付けた。常備消防署はあるものの、地区の消防団としてジレンマを感じている。実際、田中ときは新入団員1名がいて積載車を持っていったが、1人ではどうにもならなかった。そこで、町内に残る消防団OBの活用を視野に、臨時的に委嘱して消防活動に協力してもらうなど配慮できないものか？

Q. ドコモ携帯電話のFOMA(フオーマ)はこの地区ではいつから使えるようになるのか？

A. 昨年の6月に事業者側から工事申請を受けて8月には町として了承しました。当初は12月に竣工予定でしたが、取り扱った電波の認可等、国と事業者間の諸問題によって、事業者が進めていた同様の工事すべてが一時中止されたようです。確認したところ、着工は平成17年度中ではあるものの、実際の工事日程は未定となっているとのこと。

るのも危険。周辺の用地は町有地かと思うので、そこを利用して何とかできないものか？

A. 非常に困難な場所ではあります。側溝へ蓋をするとかの対応等含めて検討させていただきます。

Q. 高山下へ行く道路については、地盤が弱いか砂利を敷いてもすぐ下がってしまい、自動車の腹部がついてしまう。森林事業計画による交付金を利用できるのか、若しくは役場で直接施工していただけないか？

A. 同計画による交付金の対象となった場合は対処できると思います。事業課林業係に概要を伝えておきますので、お手数ですが本地区からも直接係へ現状をお話してください。

Q. 斎藤建材の採石場から一の渡までの町道において、管理上、同業者が砕石等を敷いているが、そのため元々の地盤が上がついてしまい、高石沢地内に下りていく町道と高さが合わなくなり、丁字路が急な坂になってしまった。また、排水路も無いため、道路が洗われて玉石だけ残っている状態だ。改良、舗装を検討してほしい。

A. わかりました。相当地盤が上がっていることは確認していますので、検討してみます。

Q. 高石沢地内から石岡商店脇に至る道路の舗装に穴があいてしまっているため補修してほしい。埋めてくれるだけでよ

Q. 現在は定年年齢の延長など、社会的には認識されていて、今の町内の65歳は非常に元気です。災害時の補償等の問題もあります。構造改革特区申請若しくは現状の法令で対処できるか等含めて確認します。

Q. 米田地区生活改善センター



米田地区生活改善センター

2月2日(水)

米田地区:17名

米田地区においては合併処理浄化槽を進めていくことになっていきます。現在の積立金の加入率は20%程度ですが、平成19年度から本格的に取り組む予定ですので加入推進をよろしく願います。

Q. 以前、下根城の旧保育園敷地の近くに個人が盛土した場所があり、そこに桜の木が1本植えられている。法(のり)面から30cmしか離れておらず、枝等が田んぼを被って邪魔なため切ってほしい。土地の境界から15m以内であれば切っても良いと聞いているがいかがか？

A. そのとおりです。町有地であるか、個人であるか、総務課管財担当で現場を確認して対処します。

Q. 小森龍一氏宅前、県道沿いに「標識」が設置されているが、基礎ブロックが個人(加藤正英氏)の敷地に入っているのでは？

A. 県に確認します。

Q. 減反したところに豆を植えたが、補助金の対象とならなかった。なぜか？

A. 米の生産調整による交付条件については、以前の制度と全く考え方が変わってしまい、これまでの米を作らない面積(減反)に交付されるのではなく、振興作目等取り組みに対して交付されることになっていくのか？

Q. 能代山本の合併問題については、今後どういう展開になっていくのか？

A. 様々な要因もあって、単独立町、少数合併で進んでいるようですが、南部ゴミ処分場、アリス、能代高齢者福祉施設、山本郡養護老人ホーム等、広域市町村圏組合で取り扱っている施設についてはこれまでどおりと考えています。また、単独を進めるにあたっては、例えば消防、コンピューターあるいは学校給食等広域での共同化を強化し、各市町村個々の負担を軽減する必要もあると考えています。

Q. ダムの春先の放流と集中豪雨が重なると、水をポンプで汲み上げている場所で田畑が冠水してしまう。

A. これまでは降雨量によって放水していたようですが、計算式も変化しているため現状にあった対処と、合わせて年に

なつたためです。

Q. 旧米田地区運動場を現在の水田に換地した際の残地約170㎡があるようですが、以前知り合いが役場で調べたところ、私の土地のようだった。できれば整地して畑にしたいのだが。

A. 換地後の水田に、そちらのいう私有地の地番が入ってなければ、そのようなことも考えられます。後日、役場担当者に詳細をご説明ください。



地域とのつながりが強い
米田小学校と保育園

Q. 保育園、小学校の統合問題はどこまで進んでいるのか？

A. 保育園については、2年間続けて児童数が10人以下の場合は補助対象外となります。平成17年度は14名ですが、以降18年度で9名、19年度10名、20年度は現在のところ7名と厳しい状況です。児童保育を考えた時、どの程度の人数が適正かという点、文部省中央審議会等によると、3〜5歳については、集団生活の中で、相手を思いやる気持ちを養うこと、同年齢児での切磋琢磨が求められるよう

1回程度でも関係者との情報交換の場を持てるよう申し入れます。

Q. 大野岱の雑木分収林面積が1戸あたり2,000㎡あり、年600㎡を3年間進めてきて200㎡残っているはずだが？

A. 平成15年度の場所については、厳しくあまり良いところではなかった。ただ、薪を焚く人も少なくなってきたため、利用しない人の面積を集約して、必要な人に権利を与えたらどうかという話にもなっている。そこで来年度各地区の役員会を開いて意向を聞くこととしている。

Q. 下根城の雪捨て場の雪を川の方まで押していただきたい。

A. 作業させます。

2月4日(金)

粕毛地区……23名



粕毛会館

です。このような提言も踏まえ、現在は18年度を1つの目処として考え、園児の保護者及び将来保護者と成り得る方々にお集まりいただきアンケート調査や意見を伺っている段階で、要望の一つとして幼稚園と統合された時、卒園後に米田小学校に戻ってくるのではないようにとのことでしたので、新年度には小学校関係者との懇談の場を設け、それぞれの要望を満たしながら、問題を詰めていきたいと考えています。

Q. アンケートをとるのであれば、地域全体のアンケートとしたらどうか？

A. 現段階では直接的な関係者から求めたいです。

Q. 主伐計画について、昨年の話では伐採面積の約50%を再造林することになっていたはずだが、未だ作業がされていないようだ。

A. 平成14年から主伐計画が始まり、平成17年から再造林等を実施する予定です。町ではおよそ3年間を再造林等までの経過期間と設定していますので、実施予定は平成17年ということになります。

Q. 再造林について、これまでは補助金を受けて行ってきたようだが、しかし最近になって「独立行政法人緑資源機構」との委託話もあるようだが？

A. これまでは、国から県を通して補助金を受け業務をおこなってきており、こちらは60%の補助率です。再造林については、機構側から原則的

特定環境保全公共下水道事業については、この地区は薄井沢から始まって粕毛上までを平成22年までに終える予定ですので、供用開始後、順次使用していただきたいと思えます。町では加入促進のため助成策を設けておりますが、加入積立金を3年間積み立てした場合、積立奨励金が交付されます。薄井沢から粕毛までで現在計画戸数が146戸あり、うち54戸(37%)が加入されています。この奨励金全額交付の条件は実質3年間、36ヶ月の期間が必要となりますが、時間はまだありますので積極的な活用をよろしくお願います。

粕毛交流センターの進捗状況について、工事については2月中旬に完成し、3月中旬を目処に秋田県及び町検査などを終える予定です。

管理運営について、これまでは地区推進委員会に委託していたわけですが、平成15年度より公共施設について「指定管理者」制度へ移行している関係から、地区から町へ受託を依頼する形となります。また、電話器については事前に移転いたしますので、そういった諸事情についてご理解ください。

Q. 下水道が平成22年度に終了ということだが、粕毛地区については平成22年度工事ということか？当初計画では同地区は平成17年度の着工となっていたわけだが、諸事情により変更された。高齢者も多い地域のため1年でも早く実施してほしい。

A. 粕毛上は平成22年度工事の予定です。

に難しいと言われました。機構に委託した場合、作業については森林組合が請け負うこともできるそうで、そうなった場合、町民雇用にもつながることから良い手法だとは考えていましたが、再造林の問題もあって、平成17年度では、これまでどおり国県補助金を利用して事業を進める方向です。

Q. 水事業及び開発公社全体の運営状況は？

A. 水販売事業については、販売会社5社中2社の稼働状況が低いものの、本格的に参入すれば、計画数である150万本は達成される見込みです。

公社については、町直営であったスキー場、またけ生産施設等を運営していましたが、全て順調というわけではなく、例えばスキー場については町民の冬期スポーツ振興等の観点から赤字経営であっても休止するというわけにはいかないと考えています。

会社全体の年間黒字は4,000万円程度ですが、「土地及び建物を市町村が整備し、その後第3セクターが運営する」という他町村と同じ手法ではなく、当初整備段階から第3セクターが担っていることから、土地購入・建物整備の当初借財8億6,000万円があり、その返済に充てていました。しかしながら現状のままでは経営に支障をきたすため、行政改革の一つとして、平成16年度10月臨時会において、町が残金5億8,000万円の返済義務を補償することとしています。

下水道事業についてはおよそ20年間を目処に、特環下水道、農集排、合併浄化槽すべてを完了することとし、町財政状況から1年間で町負担が最大限2億円(1年間のみ)として算定し、本計画に至っていますので、期間の延長短縮については変更の無いように進めるつもりです。

Q. 当初計画どおり加入積立金を続けて、今年でちょうど3年間になる人もいるがそのままにしておいていいのか？

A. はい。

Q. 積立奨励金は積み立てた分に係る助成か？加入する際の奨励金とは別か？

A. 助成金等の中身については種類があり、宅内配管からトイレ改修等費用への助成金、下水道加入及び浄化槽設置を促進する加入奨励金、それら経費のための積み立てを行った場合の積立奨励金と、主に3つの助成があり、合計すると若干の個人差はありますが、皆さんが本来負担する費用の約7割になります。

積み立てを行わなかったとして、ほかの補助が受けられないということはありません。なお、積み立てについては本管工事完了後に事業を円滑に運営するため、どの程度の加入を見込めるかについて確認することの目的でもあります。

Q. 真木沢の水利利用について、昨年はヒューム管を払い下げいただいたが、継続要望として水路周辺の田畑の冠水を防ぐ目的から、引込水路の断面を大きく整備して

新しい水田農業対策 平成17年産米の「生産目標数量」は 16年度並みの配分になります

今年度は、新しい水田農業対策の初年度でありました。
「米を作らない面積配分」から「米を作ってもよい面積配分」に変わったこともあり、農家のみなさんには戸惑いもあったことと思いますが、ご協力により農家個々の目標・藤里町の目標を達成することができました。17年度は、対策の2年目に入ります。農家の皆さんには既に生産目標数量の仮配分を行ったところですが、今月号では、配分方針の内容や今後のスケジュール等についてお知らせします。

昨年12月、県より藤里町の17年産の「米の生産目標数量」が配分されました。

数量は、2,926tで、今年度より7t減となりました。30kg紙袋にすると、約233袋の減となりますが、ほぼ16年度並の数量となっています。

このため、農家の皆さんへの配分も今年度並みの、水稲作付け70%、転作30%の割合となります。

具体的には、1町歩耕作している方であれば、水稲作付目標面積を7反歩、転作目標面積を3反歩くらい配分することになります。

◆配分方針

- ・17年度は加工用米に取り組みませんので、農家の皆さんにも配分していません。
- ・配分の方法は、主食用米の生産目標数量と、それに見合った水稲作付面積を配分します。
- ・また、転作目標面積もお知らせします。

◆配分の時期

- ・仮配分 = 2月10日付で配分しました。
- ・本配分 = 4月中旬ころに配分します。

◆受委託調整（とも補償）

- ・17年度も、農家の転作計画を取りまとめた後に農家間の調整を行います。
- ・転作の委託料は、今年度と同じく10a当り25,000円となります。

◆農家計画について

- ・仮配分時点での計画
…水稲作付面積と転作面積を記入して提出してください。
- ・本配分時点での計画
…面積のほかに、水稲品種名と転作物名も記入してください。
※提出日は守ってくださるようお願いいたします。

◆転作した場合の助成金について

- ・転作した場合は、取組み内容に応じて転作助成金を交付します。
- ・助成金の内容や単価については、内容の一部見直しを行いますので、決まりしだいお知らせします。

【一口メモ】

- ・現在の対策は、とりあえず18年度までとなっています。助成金についても、19年度以降については示されていません。
- ・転作から収入が上げられるような取組みに、現在の助成金を有効に活用していただきたいと思います。

【お問い合わせ先】

- ・藤里町事業課 農業振興係 ☎79-2114
- ・JA藤里営農センター ☎79-1644

駐在さんから一言

大丈夫ですか 屋根の雪 ～命綱付けて安心 雪下ろし～

積雪が多くなるこの時期、屋根の雪下ろし作業が増え、作業中に屋根から滑り落ちるなど、雪による事故が多くなります。次のことに注意し事故に遭わないようにしましょう。

◎屋根の雪下ろし

- ・作業は一人で行わず、複数で行いましょう。
- ・必ず命綱を付け、滑りにくい履き物で作業を行いましょ。
- ・屋根の登り降りには、ハシゴの横滑りや転倒のないように、押さえてもらおうなど固定して行いましょ。
- ・スコップ等の除雪用具は手に持たず、背負うかロープを用いて屋根から上げ下げしましょ。
- ・暖気時には、屋根が滑るので屋根に登つての雪下ろしはやめましょ。
- ・雪下ろしと、地上での除雪の上下同一場所での同時作業はやめましょ。

◎除雪機の使用

- ・機械に巻き込まれ易い服装での作業はやめましょ。
- ・ロータリー部に詰まった雪は、エンジンを止めてから取り除きましょ。

ほしい。農業用水としての利用は少なく、昔から生活用水として利用してきており、年次計画でもよいので検討してほしい。

また、真木沢の源流においては、土砂崩れを改修しながら水を確保するよう努力しているところであり、なんとか協力してほしい。

A. 検討します。

Q. 現在の会館取り壊しの際に、旧教員住宅の解体と消防器具保管建物等の移設を同時に進め、跡地一体を効率的に利用し、また除雪作業の円滑化につなげてほしい。

A. 会館と旧教員住宅の解体は平成17年度計上予定です。消防器具置場については今後検討します。また、会館の解体に際して発生する廃材について、希望者がいれば払い下げいたしますのでご連絡ください。

Q. 小山友治氏宅前の消防道路と朝日ヶ丘団地に至る道路のY字路交差点を改良してほしい。

A. 現在雪を捨てている場所、カーブの内側の部分ということなのですが現場をみて検討します。

Q. 流雪溝ではないことは理解しているが、冬期に利用せざるを得ない状況で、現状では溢れ水等の問題が起きていることから、水流をスムーズにするため、桂田商店横のマスから下流の側溝をマスと同じ幅に拡張してほしい。また、県道反対側のマスについては深さを調整してほ

しい。

A. 改良済みの場所であり、またおっしゃるとおり流雪溝にも利用しているようです。どの程度調整すればよいのか、マスの深さ調整で足りるのか交付金の活用と合わせて検討してみます。

Q. 新粕毛交流センター前の道路交差点から消防道路沿い上流部の大排水路を年次計画により改良していただきたい。

A. 後日、回答いたします。

Q. 真木沢の取水口管理に利用している旧歩道（上野の台地）薄井沢沢部に至る道路の一部が崩落してしまっている。

「単独立町まちづくり計画」内において粕毛上野1・8kmの作業道整備が掲載されていたが、この歩道との関連性及び地区における効果を検討させていただき、ルート等重複しているようであれば、前段の状況から整備を推進していただきたいと思いますので計画ルート及び着工年度を教えてください。

A. 作業道については、どこをいつやるかは決まっています。全町の要望箇所については森林組合に集約いただいて、当初は18本、追加が3本の計21本ありますが、これまでも毎年進めているわけですが、これは森林の手入れを行っていたことが条件となつています。国県の補助金（65%・66%）で施工していますのである程度選定しておこなつていますが、そちらの要望に沿えるものかどうかお教えしますので確認してください。

Q. 真土地地区の下水道設置状況は？また、排水に既存の排水路を利用することになっているようですが、実際、私は利用しており、きれいになるとはいつても、し尿等含まれていると思うと利用に困る。

A. 真土地地区については何戸か設置されているわけですが、同地区の本格的な工事は平成19年度以降となっており、事業実施後加入率が70%程度見込める状況にあって、全体的な流量や配管の位置を確認してから排水路を整備する予定です。場合によっては塩ビ管理設等を講じる必要もありますのでご理解ください。

Q. 下水道計画が延びても補助等は変わらず交付されるのか？

A. たとえ平成23年度まで延びたとしても、先発は交付を受けたが後発は受けられなかったなど町民同士が不公平にならない支援策を考えています。

Q. 今年は特に雪が多く、桂田商店の交差点、藤里側のコーナが除雪で盛り上がったため、粕毛地区内から県道に出るとき見通しが非常に悪い。

A. 現場を確認します。

Q. 粕毛地区内の側溝蓋について、段差解消を要望したい。既製品と現場打ち等まちまちのようだ。

A. 現場を確認しましたがちよつと解りませんでしたので、後日立会いいただき、再度確認します。

Q. 粕毛交流センターが完成した際は引越し等ありますので、どの時期になるのか早めに教えていただきたい。

A. 解りました。

Q. 現在の会館裏に荒地があるが、土地を町で買い取り一帯をすっきり整地していただけないか。

A. 所有者並びに登記条件等を確認します。

Q. 機構改革後6課から3課へ移行したわけだが、権限移譲によって事務が移譲された場合、今の機構体制の中において対応できるのか？

A. これまで秋田県と市町村が協議を重ね、町として対応の可否を検討してきており、平成17年度には県から権限の移譲がなされます。町として何ができるかを精査しており、また、今後町として移譲いただきたいもの（有害駆除等手続き）もありますので、随時、県と相談のうえ進めていきます。

Q. 粕毛団地奥にマスがあるが、蓋であったコンパネが腐ってしまい開きつぱなしだ。蓋をしてほしい。

A. 解りました。

Q. 役場にある耐用年数が過ぎたコピー機を払い下げしてほしい。

A. 現在、庁舎内の機器は全部リースです。どの程度となるのか確認してみます。

まちのできごと

みんなで楽しく

米田地区スキーレック大会

1月23日、米田地区の茂谷スキー場に会場に、米田小学校スキー大会と米田地区スキーレック大会が開催されました。天候にも恵まれたこの日は、子どもから大人まで約120人の地区住民が集い、大回転競技や距離競技で記録を競い合ったり、親子そり乗り競争やみかん拾いなどをして楽しみました。また、ゴール周辺に立ち並んだ各地区のテントでは鍋物などの食事が準備され、競技を終えた選手らの体を温めました。



ゴールのたびに大きな声援が

交通安全活動推進委員

街頭指導活動を実施

1月24日、能代地区地域交通安全活動推進協議会による街頭指導活動が、当町の大町商店街で行われました。地域交通安全活動推進委員とは、道路



シートベルトの着用を

一日も早い復興を祈り

藤里小で募金活動

藤里小学校ではこの度、新潟県中越地震で被害に遭った方々に少しでも役立てて欲しいと募金活動を行いました。これは、藤里小の児童総会で「新潟県中越地震の被災者のために募金活動しよう」と提案があり、プロジェクト委員

交通法により定められているもので、地域における交通の安全と円滑を確保するための活動や交通安全関係のボランティア団体のリーダーとして、各地域の交通安全指導や講話などを行っており、当町では、桂田良子さん（浅間町）と細田聡さん（下モ町）が委員を務めています。この日は、桂田、細田両委員のほか、二ツ井町の委員や能代警察署員、二ツ井藤里地区交通安全協会員などが参加し、交通事故防止を訴えるチラシを配布しながら、迷惑駐車追放やシートベルトの着用などを呼びかけました。

1月30日、藤里町営スキー場において第14回白山山スキー大会（ヤング）パワースキー大会が開催され、町内外から約30名の選手が集いました。この日は、時折り吹雪にみまわれる悪天候となり、コンディションを整える



絶妙なライン取り

オールパワー大会

豪快な滑りを披露



こう、滑るんだよ

術を楽しく学びました。

町商工会青年部・女性部が主催する第5回どっぶり雪あそびが2月6日、総合開発センターグラウンドにおいて催されました。今年もスノーバトル（雪合戦）や雪山をタイヤのチューブに乗って滑り降りる、滑り台タイムレースが行われたほか、イベントに参加した幼稚園児は、雪灯ろう作りや餅つき体験をして楽しみました。



お父さんと一緒に餅つきを体験

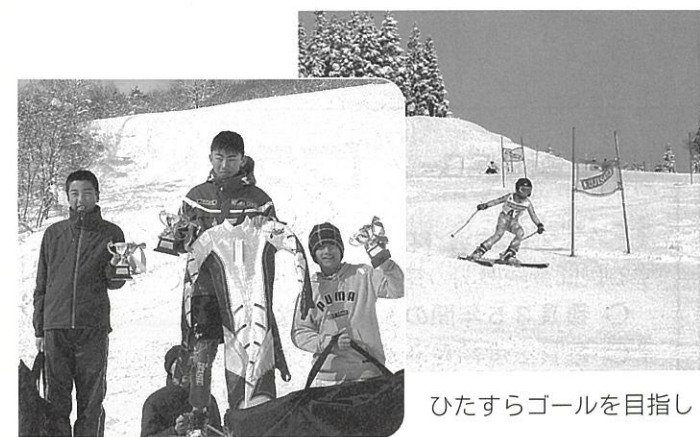


一進一退の攻防

第5回どっぶり雪あそび

雪と友だち

のが難しいなか、選手たちは2度のタイムアタックをおもいおもいのスタイルで滑り降りていました。



最も早かった男子3選手

ひたすらゴールを目指し

百分の一秒を競い

ジュニアスキー大会

2月11日、時折り晴れ間に見えるコンディションのなか、藤里町営スキー場において第17回藤里ジュニアスキー大会が開催され、多くの選手がスピードを競い合いました。この日の大会には、全県から約200名の小学生が参加。スタートやゴールにいる父兄らに見守られながら、斜面に設けられたコースを果敢に滑り降りていました。

また、遊びの合間には、商工会女性部が用意したとん汁が無料で配られ、冷えた体を温めていました。



確かに届けました

楽しくスキーをマスター

スキー教室開催

町教育委員会が主催するスキー教室が、藤里町営スキー場を会場に行われました。1月22日から30日までの土日を利用して、計4回開催されたスキー教室には、町内外の子どもから大人まで延べ122名が参加し、藤里スキークラブの指導員や準指導員による指導のもと、スキー技

おもしろ豆知識：ギリシア神話には「ぶどう酒に酔った酒の神バックスは、宴の席で人間に侮辱されたのを怒り、次に出会った者を猛獣に襲わせようと企みました。運悪く通りかかったのは月の女神イナに仕えるアマスト。逃げまどうアマストをイナは透明な水晶に変身させて救います。自らの行為を恥じたバックスはその水晶にぶどう酒を注ぎ罪をわびるとその石は酒の色に染まり、紫水晶になりました」とあります。

Information 広場

いいね、秋田スギの家!

秋田県では、秋田スギの魅力や活用の必要性、秋田スギを使った家づくりを知っていただくためにフォーラムを開催します。

【日時】
3月12日(土)
13時～16時30分

【場所】
秋田県中央シルバーエリア

【参加】
無料(参加希望者は、秋田スギ活用促進チームまでお申込みください)

【お問い合わせ先】
県秋田スギ活用促進チーム
☎018(860)2238

県民オルガン奏者養成講座 平成17年度受講生募集

【募集期間】
3月18日(金)

【募集人員】
初級コース：2年間(約10名)
上級コース：2年間(若干名)
※フオーアップコース

【受講料】
50,000円(1年間)

【お問い合わせ先】

秋田県総合生活文化会館
☎018(836)7803
<http://www.pref.akita.jp/atorion/>

無料調停相談会

金銭、土地、交通、夫婦、相続、財産分与、慰謝料など調停に関する事柄について、調停委員が相談に応じます。

【日時】
3月10日(木) 10時～15時

【場所】
能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】
能代調停協会
☎(52)3278

精神障害者ボランティア ティア研修開催

【日時】
3月8日(火)
13時30分～16時

【場所】
能代キャッスルホテル平安閣

【対象】
精神保健福祉ボランティアに
関心のある方

【内容】
講演(講師：山本組合総合病院精神科高橋裕哉医師)、ボランティアの会活動報告、交

流レクリエーション

【申込期間】
2月28日(月)

【お問い合わせ先】
山本地域振興局福祉環境部
児童・障害者班
☎(52)4331

精神保健ボランティア
「萌の会」代表 松村
☎(52)1878

エナジウムパーク情報

春の洋らんフェア
森の妖精バンドの魅惑
【日時】
3月19日(土)～27日(日)
9時30分～16時30分

【会場】
カルチャーホール

【入場料】
無料

【内容】
期間中、バンドやコチヨウラ、平野庄司氏の「らんの切り絵」を展示。
3月20日(日)は、洋らん植替え実演講習会を開催。
3月19日(土)から21日(月)まで洋らんを販売。
【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎(52)2955

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を試験により採用し、所定の教育訓練を履修後に予備自衛官として任用する制度です。予備自衛官は、普段は学生や社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するために訓練招集に応じ、有事の際には防衛招集命令等により自衛官として後方支援等の任務にあたります。

18歳以上で保有する技能(衛生・語学・車両整備・建設等)により53歳から55歳未満
【応募受付】
4月8日(金)まで
【試験期日】
4月16日(土)、17日(日)、18日(月)のいずれか1日
【試験会場】
自衛隊秋田駐屯地ほか
【試験内容】
筆記試験、身体検査など
【お問い合わせ先】
自衛隊秋田地方連絡部
能代募集事務所
☎(52)0768

平成17年度 合併処理浄化槽設置希望者募集

平成17年度の合併処理浄化槽設置希望者を募集します。
設置を希望される方は、町に申請書を提出されるだけで、以降の手続き等はすべて町から申請者(設置者)にご案内のうえ作業を進めますので、簡単・安心です。

【申込期間】 平成17年4月28日(木)まで
【申込方法】 役場事業課上下水道係まで印鑑を持参のうえ、お越しください。来庁できない場合は、電話連絡をしてください。
【対象地区】 真名子、向真名子、上茶屋、金沢、上中小比内、下中小比内、出戸小比内、院内岱、嘉平岱、如来瀬岱、真土、萱沢、室岱、長瀬、谷地、米田、下根城、根城岱、熊の岱、上中畑、巻端家、長場内、喜右エ門岱

【お問い合わせ先】 藤里町事業課上下水道係
☎79-2115

これまで県庁や地域振興局でなければできなかった手続きが町の窓口でできるようになります。

秋田県では、今まで法令により県が行ってきた事務を町で行えるように、県の条例を改正して、権限を移譲することにしました。

藤里町では、県が提示した72項目について協議を重ね、そのうちの6項目について事務の移譲を受けることにしました。今後も町の体制を整えて順次権限移譲を受けていきます。

- ・県の告示日・・・平成17年1月14日
- ・移譲期日・・・平成17年4月1日

～藤里町が移譲を受ける事務～

◇福祉 老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理
老人居宅介護等の事業の設置・開始・変更・廃止届の受理に関する事務

◇衛生 浄化槽の設置の届出の受理
浄化槽の設置を行おうとする者から設置・変更届の受理に関する事務

◇農林 土地改良区の農業用排水施設の管理規定の認可
土地改良区が定めた管理規定の認可事務

農業協同組合等の交換分合計画の認可
農業協同組合等の定めた交換分合計画の認可申請があった場合、公告・縦覧・異議申出の決定を経て認可し、公告する

農用地の形質変更の許可
交換分合計画の認可公告があった後、交換分合計画に係る農用地の形質変更をしようとする者が許可を申請した場合、許可に関する事務

◇商工 工場立地に係る特定工場の新設の届出の受理
特定工場(敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上)の新設や変更を行う事業者からの届出を受理し、生活環境の保持に支障きたすおそれがある場合などには勧告する等の事務

【お問い合わせ先】 藤里町総務課行政改革推進係
☎79-2111

暮らしに、ドライブに、お役立ち情報満載!

能代河川国道事務所ホームページに今すぐアクセス!!
<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>

能代河川国道事務所ホームページでは、秋田県北地域の河川や道路の情報はもちろん、祭りイベントなど地域に関する情報を発信しています。道路のライブカメラ映像や事務所ニュースなど随時更新していますので、どんどんアクセスしてください。

【お問い合わせ先】
東北地方整備局 能代河川国道事務所
☎70-1001

長期固定金利住宅ローン【フラット35】

「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

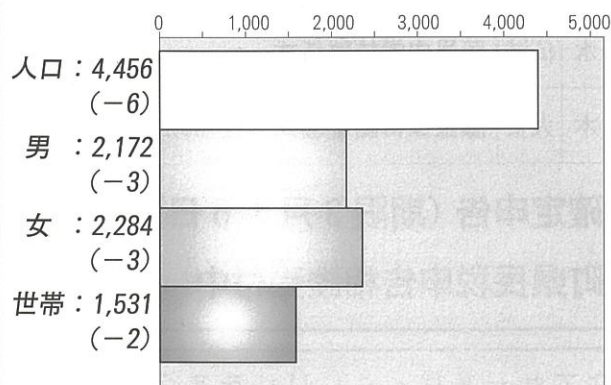
- 最長35年間の長期固定金利
- 融資限度額最高5,000万円
- 保証料0円、繰上返済手数料0円
- 住宅の質を確保
- 中古住宅の取得も対象となります

詳しくは、住宅金融公庫ホームページ
(<http://www.jyukou.go.jp/>) をご覧ください。

【お問い合わせ先】
住宅金融公庫東北支店 フラット35・ほっとライン
☎022-227-5554



藤里町ミニ統計



☆1月31日現在・()内は前月比
出生：0人・死亡：4人・転入：0人・転出：2人

交通死亡事故ゼロ
1,274日

無火災
89日

(平成17年2月20日現在)

町発注事業
入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

- ◇1月分◇
 - 合併処理浄化槽設置工事37
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】3,150,000円
【工期】平成17年3月15日
 - 町道一の渡・坊中線道路改良工事
【工事請負者】(有)フジテクノ
【請負額】1,575,000円
【工期】平成17年3月25日
 - 町道矢坂・薄井沢線道路復旧工事
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】735,000円
【工期】平成17年3月25日



～自動車税に関するトラブルを未然に防ぐために～

- ◆自動車を手放した方
毎年4月1日現在の登録名義人である所有者に課税されますので、移転の登録が行われていないと、元の所有者に課税されます。
- ◆自動車を廃車した方
抹消登録をしていないと、翌年度も課税されます。自分自身で管轄の運輸支局等に確認することをお勧めします。
- ◆引っ越しした方
住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。
- ◆口座振替を希望する方
金融機関に備えている「口座振込依頼書」(ハガキ)を金融機関に提出するか郵便ポストに投函してください。「口座振込依頼書」は県税課にもあります。

【お問い合わせ先】山本地域振興局県税課
☎52-6201

こんにちは!

みんなの広場

このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。
料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熱々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。
(役場広報担当)
☎(79) 2111



鎌田 岳 ちゃん 《荒町》
孝人さん・佐智子さんの二男

〈生年月日〉平成15年1月18日
〈好きな食べ物〉いちごにバナナ、レーズン。くだもの大好き! 〈好きな遊び〉つみ木と大工さんごっこ。歌と踊りも上手だよ。 〈親から一言〉何をやるにも、元気いっぱいなのたける。大きく、おおらかに育って欲しいと願っています。

チビッコ作品展

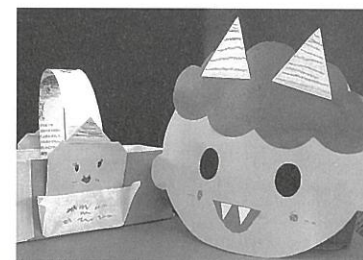
鬼のお面



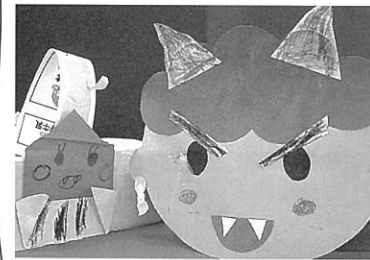
細田 成美ちゃん
(浅間町・藤里幼稚園)



山田 夏蓮ちゃん
(高石沢・藤里幼稚園)



村岡真理菜ちゃん
(琴町・藤里幼稚園)



気軽に立ち寄れる店を目指します!

いこく藤琴店 店長

細田 浪男さん (57歳・上町第一)

◇いこく藤琴店を新装し、営業時間も延びましたが、旧店舗は面積が狭く、駐車場や品ぞろえも少なく、利用者には不便をかけていました。また、営業時間については、町にコンビニがないことから、今春から11時までとする予定でしたが、開店当初営業したところ、お客様の好評が得られたので、継続して行っています。◇旧店舗と違うところは?

ひとつは、品ぞろえが良くなりました。前は、町外へ買い求めに行く人が多かったのですが、今は必要なのは、ほとんどがこの店でそろえられると思います。また、惣菜も設備を整え、この場で作っていますので、いつでも作りたてをお求めいただけます。

◇新しくして良かったと思うことは? やはり、若い方の利用が増えたことですね。でも、これで十分ということではありませんので、皆さんからいろんな意見をもらって、より便利な店づくりをしていきたいです。

◇みなさんへ一言!

みなさんに「おらえの店」だと思って、気軽に来店

まちの元気人



いただきます。また、入り口にアンケータボックスも設置していますので、ご意見、ご要望など何でもお聞かせください。

MARCH

3月の行事予定

弥生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	先負		17	木	先負	幼稚園卒園式 (10:00)
2	水	仏滅					米田小学校卒業式・修了式 ばんぶ〜ひろば:0歳児 (9:30 藤里保育園)
3	木	大安	幼稚園ひなまつり会 米田保育園・米田小学校ひなまつり交流会 藤里小学校学年末PTA	18	金	仏滅	幼稚園修了式 (10:00) 藤里小学校・中学校修了式
4	金	赤口	中高年の健康教室 (9:00 総合開発センター)	19	土	大安	藤里町滞在型交流事業シンポジウム テーマ: さあ、はじめよう! 「藤里の食を活かした町づくり」 (13:00 ホテルゆとりあ藤里)
5	土	先勝	平成16年度町スポーツ文化栄誉賞授与式 (15:00 総合開発センター)	20	日	赤口	春分の日 家庭の日
6	日	友引	第24回卓球技術講習会	21	月	先勝	振替休日
7	月	先負		22	火	友引	各小学校・中学校春季休業 (4/3まで)
8	火	仏滅	乳児健診 (12:30 総合開発センター)	23	水	先負	
9	水	大安	米田小学校PTA 中高年の健康教室 (9:00 総合開発センター)	24	木	仏滅	米田保育園卒園式 (11:00)
10	木	友引	ばんぶ〜ひろば: 1歳児 (9:00 藤里保育園)	25	金	大安	ばんぶ〜ひろば: 2歳児 (9:00 総合開発センター)
11	金	先負		26	土	赤口	
12	土	仏滅	藤里中学校卒業式	27	日	先勝	早春の白神を展望する (世界遺産センター)
13	日	大安		28	月	友引	
14	月	赤口		29	火	先負	
15	火	先勝	和友教室閉校式 (11:00) 藤里中学校学年末PTA	30	水	仏滅	藤里中学校離任式
16	水	友引	藤里小学校卒業式	31	木	大安	藤里保育園卒園式 (11:00)

確定申告 (期限 3月15日)

町県民税申告相談受付中



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

今年は例年に比べ雪が多いですね。車を運転していて道路を右左折する際に、山のように積もった雪の壁に視界を妨げられ、対向車を確認するのに道路の半分まで車を進めなくてはならず、何度「ヒヤッ」としたことがあります。▼今シーズンは、ほぼ毎週のようにスキーを楽しんでいます。なぜか一度も晴れたためしがありません。取材中は青空が広がっていても、いざ自分が滑るとなると猛吹雪。なぜ? ▼最近、某テレビ局のドラマにハマっています。「東京に大地震が起きた」という設定で物語が進んでいきますが、実際、むこう30年以内に東京にマグニチュード7クラスの直下型地震が発生する確率は70%だそうです。ドラマのようなことが実際に起きるのかと思うと、ゾッとします。もしものために、備えておきたいものですね (山)

編集後記



広報ふじさは100%の再生紙を使用しています。



環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。